

仮設駐輪場の利用のお知らせ

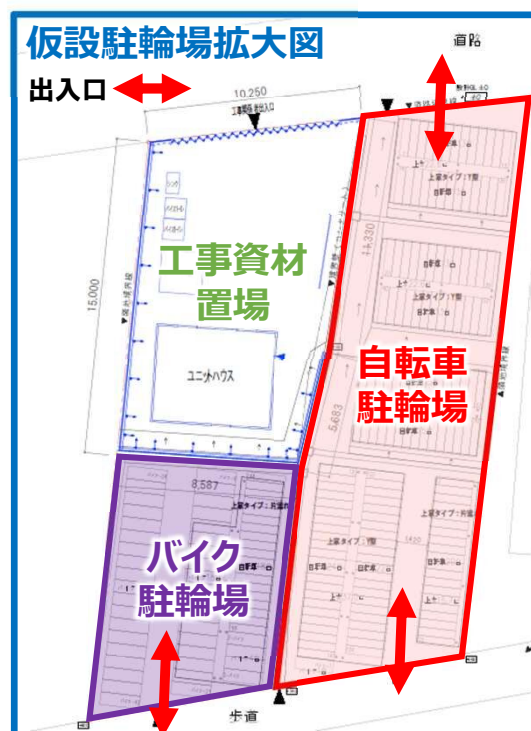
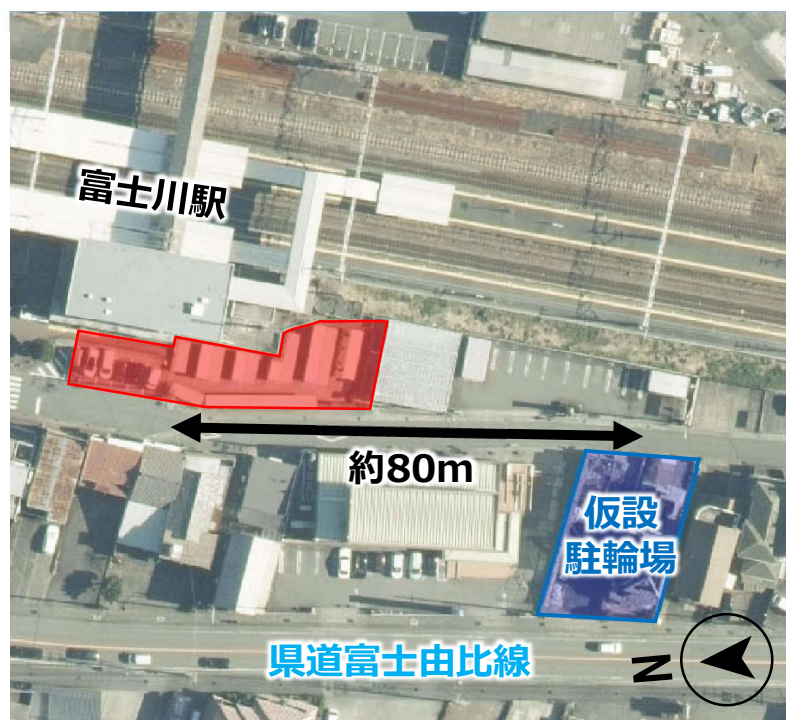
令和7年9月13日(土)から令和9年3月31日(予定)の間は、
現在の駐輪場が使用できなくなるため、仮設の駐輪場をご利用ください。
くわえて、**9月12日(金)までに現在の駐輪場から自転車等の移動・撤去を**
お願いいたします。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

注意！！

9月13日(土)以降、現在の駐輪場は閉鎖されますので、駐車されて
いる車両を動かすことができなくなります。

9月12日(金)までに必ず車両の移動・撤去をしてください。

なお、9月13日(土)以降に現在の駐輪場内に放置されていた自転車
等は、富士市が放置自転車等として回収します。



▶バイクは、県道側からの出入り
となります。

[工事資材置場に関するお問い合わせ先]

ジェイアール東海建設株式会社 静岡支店 建築部 TEL 054-288-1747

[放置車両等に関するお問い合わせ先]

富士市役所 道路維持課

TEL 0545-55-2829